

1. 項目別評価（中期目標項目評価）

（1）グローバルに活躍できる人材の育成

自己評価 評価 <u>A</u>	（評価理由） グローバルに活躍できる人材を育成するため、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、語学教育の到達目標を見直し、2021年度から開始する新コースの教育課程を決定したほか、国の入試制度改革に伴う入試制度の再構築を確実に実施するなど、計画を順調に進めるとともに、コロナ禍において急遽実施することになったオンライン授業への対応や経済的支援が必要な学生への支援を実施することができたため。
実施状況の概要	（実施状況） 1 高次元のコミュニケーション能力の養成 ・専攻語学の到達目標の見直しと、兼修語学の到達目標の策定を行った。 ・語学教育と専門教育との連携方法についての検討を開始した。 2 教育プログラムの発展的充実 ・2021年度より新コース制（語学文学・国際法政・経済経営・多文化共生・リベラルアーツ）を開始するため、教育課程を決定した。 ・学修成果の可視化に向けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、カリキュラムマップを策定した。 ・次年度開講に向けて高大接続科目「初年次研修」の詳細を決定した。 ・オンライン授業実施の支援と質向上のために、オンライン授業アンケートやワークショップを開催した。 3 開かれた大学院教育 ・ダブルマスター制度を引き続き実施した。 ・他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。 ・社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施した。 4 入試制度の再構築 ・コロナ禍での入試を実施するにあたり、受験生に配慮した特別措置を速やかに決定し、周知するとともに、適切な感染防止策を講じることにしても受験生への周知を図った。 ・新たに複数入試科目での一般選抜を実施した。 ・総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜についても着実に実施した。 5 学生への支援 ・「心と身体の健康に関する調査」を全学年対象で実施し、カウンセリングが必要な学生には電話やメール、オンライン等により対応を行った。 ・国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援が必要な学生に支援を行った。 ・キャリアデザイン科目や各種就職関連事業を、対面とオンラインの両方を組み合わせながら実施した。

(2) 高度な学術研究の推進

自己評価 評価 <u>A</u>	(評価理由) 国際会議やセミナー等の開催が困難な中でも、限られた研究プロジェクトに対して支援を行うとともに、研究倫理研修やコンプライアンス研修を e-learning や動画配信に替えて実施し、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針の策定や、リサーチマップの登録を計画通り進めることができたため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実 - 研究者のリサーチマップ登録を促した。 - 科研費の申請に関する資料を全教員に配布するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等を実施することにより、科研費獲得の支援を実施した。 - 研究倫理研修、コンプライアンス研修を e-learning や動画配信により実施した。 2 研究成果の教育への反映 - 研究者招聘、客員教員等による講演会を授業の中で開催した。 - リポジトリ拡充のため『オープンアクセス（研究成果の公表）方針』を策定し、大学ウェブサイト上で公表した。 3 内外の研究機関との学術提携・学術交流 - 共同研究等によるグローバルな研究活動を支援した。 - 他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。

(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

自己評価 評価 <u>A</u>	(評価理由) 学内の魅力ある情報の共有や広報意識の向上を目的とした講演会の開催を継続して行うことで、本学のブランド構築に向けた取組みを行うことができた。 また、コロナ禍に対応するため、オンライン上での取組みを積極的に活用したほか、広告を活用した広報やメディアへの働きかけを行うことにより、情報発信に努めることができたため。
実施状況の概要	(実施状況) 1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み - 各学科や同窓会から月次で収集した学内の魅力ある情報を、全教職員にメールで配信し、学内の広報意識を高めた。 - 新コンセプトを用いた広報の講演会を開催し、学内の広報意識を高めた。 2 戦略的かつ効果的な魅力発信 - 戦略的な高校訪問を実施するとともに、コロナ禍に対応するためオンラインでのガイダンスも新たに実施した。 - 公式 YouTube チャンネルを活用し、受験生に向けた情報発信を行った。 - オープンキャンパスを初めてウェブで開催することで、来場者にはリアルでの開催と同等の満足度評価を得ることができた。 - 大学案内や神戸市外大だよりなど、広報冊子のデザインの見直しを行った。 「朝日新聞国公立大学進学のおすすめ」企画により、新聞広告や AERA ムック本での特集等さまざまな情報発信を行った。 - メディアへの直接のアプローチやオンラインプレスリリース等を活用し、広くメディアへの情報発信に努めた。

(4) 神戸と世界の架橋

自己評価 評価 <u>A</u>	(評価理由) 引き続き本学の教員が神戸市をはじめとする地域の小中学校、高等学校に出向いて研修を行うなど、英語教育を支援することができた。 延期となった模擬国連世界大会の代替イベントを企画し、オンラインによる模擬国連を試験的に開催するとともに、ニューヨーク大会にオンラインで参加するなど、2022年度の本学での開催に向けて順調に準備を進めることができた。 ボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取組みが、文部科学大臣表彰を受賞し、これまでの活動が評価された。
実施状況の概要	(実施状況) 1 留学支援制度の充実と国際交流の促進 ・協定校との提携協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保した。 ・TOEFL、IELTS等の受験料補助やスコアアップ支援の拡充により、留学支援を行った。 ・留学制度説明会や募集説明会等をオンラインで実施した。 ・海外からの留学生の奨学金獲得支援や住宅借り上げを引き続き実施した。 2 神戸市の教育拠点としての役割の充実 ・小学校における英語教育支援を対面やオンラインにより実施した。 ・日本大学英語模擬国連大会を、京都外国語大学と共催でオンラインにより実施した。 3 国際都市神戸への貢献 ・ドイツ国連協会ノルトライン・ヴェストファーレン支部と合同でオンラインによる模擬国連を試験開催し、本学から21人の学生が参加した。またオンライン開催となった模擬国連ニューヨーク大会には14人が参加した。 4 市民の生涯学習支援 ・科目等履修生制度、社会人特別選抜の実施により、引き続き社会人学生を受入れた。 ・魅力発信事業として全7回の公開講座をオンラインにより開催し、市民に公開した。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を見つつ、可能な限り大学図書館を市民に開放した。 5 ボランティア活動の支援 ・オンラインによりボランティア活動の情報提供を行うとともに、ボランティアの啓発のため新入生対象のオンライン説明会を実施した。 ・コロナ禍での取組みとして、オンラインやお便りのお届けによるボランティア活動を実施した。 ・長年に渡る障がい者の支援活動が評価され、学生のボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取組みが文部科学大臣表彰を受賞した。

(5) 柔軟で機動的な大学運営

自己評価 評価 <u>A</u>	(評価理由) 大学経営の意思決定の仕組みについての透明性確保や説明責任を果たすため、公立大学では先進的な取組みとなるガバナンス・コードを策定することができた。 新たな教員採用プロセスにより採用人事を行い、教員の計画的な採用を進めることができた。 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を策定し運用するとともに、教職員についても在宅勤務や時差出勤制度を開始するなど、感染拡大防止に努めることができた。
実施状況の概要	(実施状況) 1 自律的・効率的な大学運営 ・外国語学部長を新設し、学長のガバナンス体制の見直しを行った。 ・公立大学では先進的な取組みとなるガバナンス・コードを策定した。 ・任期満了に伴い、理事長・学長選考を実施した。 2 大学データの蓄積及び活用 ・学生動態報告、大学データ集等を引き続き作成した。 3 適正な人事・組織 ・新たな教員採用プロセスにより計画的な教員採用人事を実施した。 ・特任教員制度により実務家教員1名を採用した。 ・職員の資格取得・スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。 ・管理職登用を見据え、中堅職員研修及び昇任選考を実施した。 ・公立大学協会へ職員を研修生として1年間派遣した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により業務が増大した部署に、職員を増員した。 4 財務内容の改善 ・同窓会等にパンフレットを送付し、ふるさと納税制度を活用した寄附金への呼びかけを行った。 ・管理運営業務を継続的に見直し、経費節減を図った。 ・ノー残業デイや超過勤務削減目標の周知により、月平均超過勤務時間を削減した。 5 自己点検及び評価の適切な実施 ・年度計画シートの活用により自己点検・評価を実施し、次年度の重点項目や改善事項について各部署に指示した。 ・2016年度の認証評価の結果、努力課題とされた項目について改善報告書を大学基準協会に提出した。 6 情報環境・システムの整備 ・オンライン授業の実施に対応し、無線LANの拡張を行った。 ・学務システムの更新を実施した。 ・教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練を実施した。 7 その他業務運営 ・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を策定し、適宜見直しを行った。 ・感染症拡大防止の観点から、在宅勤務、時差出勤制度を開始した。

2. 項目別評価（中期計画項目評価）

（1） グローバルに活躍できる人材の育成

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 高次元のコミュニケーション能力の養成 （1）語学教育の充実 本学がこれまで培ってきた語学教育をより充実したものとし、その教育成果を可視化することを目的として、専攻語学・兼修語学のカリキュラム改革を行う。各言語における既存の教育ガイドラインを見直し、専攻語学・兼修語学それぞれの到達目標を明確にするとともに、それに即した新たなガイドラインの整備を進める。また、学生の習熟度に配慮した柔軟できめ細やかな授業の編成を行う。	○兼修語学における到達目標を策定するとともに、専攻語学における現行の到達目標を検証する。 ○専攻語学における 2021 年度からの新たな習熟度別クラスの導入に向けて準備を進める。	○兼修語学の到達目標を策定するとともに、専攻語学についても予定（2021 年度）を前倒して到達目標の見直しを行うことができた。専攻・兼修語学とも、2021 年度から新たな到達目標に沿った語学教育を開始する。 ○中国学科、国際関係学科においては 2021 年度からの習熟度別クラスの導入を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、TOEIC IP テストが春に実施できなかったこと、対面授業ができない中で学生のパフォーマンスが十分に把握できなかったことから、2021 年度も引き続き検討を行い、習熟度別クラス導入は、2022 年度以降に延期した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、中国学科や国際関係学科における習熟度別クラスの導入は延期となったが、兼修語学の到達目標策定に加え、2021 年度策定予定の専攻語学の到達目標についても前倒しで見直すことができたため。	
（2）語学教育と専門教育の融合 建学以来、本学がその教育の両輪として行ってきた語学教育と専門教育を、さらに高いレベルで連携させることにより、外国語大学としての独自性を打ち出すとともに、多様化・複雑化する世界を複眼的、巨視的に捉えることのできる学生の養成を目指す。	○語学教育と専門教育の責任主体を明確にした上で、語学教育と専門教育との効果的な連携方法について検討する。	○本学の専門教育を担う各コースに代表者を定めて検討し、新コースの教育課程等を決定した。専門教育の責任主体となるコース会議の開催については 2021 年度に決定する。また、語学教育と専門教育との連携方法についての検討を開始した。	B	全学コース制の責任主体となるコース会議の開催までには至らなかったため。	

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
2 教育プログラムの発展的充実 (1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革 本学の教育理念・ミッションを高いレベルで実現できるよう、教育課程の体系化を図り、それに応じて教育組織を変更する。具体的には、他大学との競合の激しい国際関係学科の改革を行い、そのカリキュラムを見直す。あわせて、英米・ロシア・中国・イスパニア学科の魅力を高めるための施策を実行する。さらに、第2部英米学科についても時代に適したあり方について検討を行う。	○2021年度からの全学コース制の導入に向けて、必要な準備を着実に進める。 ○第2部英米学科の検証結果を踏まえて、あり方について検討する。	○全学コース制の導入に向けて、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの見直しを行うとともに、再編した新コースの授業科目の決定やカリキュラムマップの策定を行うなど、教育課程を決定した。また、2022年度よりコースを横断する形で開講されるテーマ研究プログラムについては、先行して2021年度からグローバルコミュニケーションプログラムを開始することを決定した。 ○国において今後公表される新大学設置基準を精査するため、第2部英米学科のあり方の検討には至らなかった。	B	新コース制の導入に向けて体系的な教育課程を決定することができたが、第2部英米学科のあり方の検討には至らなかったため。	

法人自己評価					評価委員会評価											
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由												
(2) 教育の質の保証・向上 語学の外部試験活用等により、入学時から学修成果の可視化を進める。また、大学でのより効果的な学修を可能にするため高大接続科目等を設置し、学生が初年次に大学で必要な知識・技術を修得する支援を行う。さらに、授業の内外で学生の能動的な学修を促進する取組みを行い、実践的な力の涵養に努める。	○語学教育における学修成果の可視化について、2021 年度からの実施に向けて、外部試験の具体的な活用方法等を検討する。 ○「ゼミの成果報告会」の開催拡大など能動的な学修を促進するための取り組みを引き続き検討していく。 ○2021 年度からの高大接続科目の導入に向けて具体的な内容を決定する。	○語学教育についてはGPA や外部試験スコア等を組み合わせ、学修成果の可視化を図ることなどを決定した。また語学以外の科目についても、カリキュラムマップや成績評価基準を策定するなど学修成果の可視化に向けての準備を進めた。 ○ゼミの成果報告会を拡大して実施するための検討には至らなかった。 ○高大接続科目「初年次研修」の詳細を決定し、2021 年度より開設する。また例年 4 月に実施してきた新入生対象の学内コンピューターや図書館の使い方に関する講習会は、対面実施を取りやめ資料配布で代替した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、ロシア語、中国語、スペイン語の検定試験の中止が相次ぎ、これらの専攻語学の外部検定試験の受験者数は大きく減少したが、TOEIC 等の英語外部試験については高スコア取得者数を大きく増やすことができた。	A	学修成果の可視化に向けての準備を進めるとともに、2021 年度に開講する高大接続科目を決定することができたほか、TOEIC 等の英語外部試験の高スコア取得者を大きく増やすことができたため。												
【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア 取得者数：2018 年度 48 人→ 維持 ■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加 【新規事業の達成目標年度】 ■学修成果の可視化の実施：2021 年度 ■高大接続科目等の導入：2021 年度	【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア 取得者数：2018 年度 48 人→ 維持 ■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加	【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>取得者数</td><td>56</td><td>73</td></tr></table> ■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>受験者数</td><td>64</td><td>38</td></tr></table>	年度	2019	2020	取得者数	56	73	年度	2019	2020	受験者数	64	38		
年度	2019	2020														
取得者数	56	73														
年度	2019	2020														
受験者数	64	38														

法人自己評価					評価委員会評価									
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由										
(3) 教育スキルの向上のための取組み 教員が授業内容・方法、評価技術について継続的に改善し向上するための機会提供を行う。また、授業運営上の課題について相談可能な窓口を設置する。さらに、他教員が実践する優れた授業手法を共有できる仕組みや、教育効果の高い授業を行う教員を表彰する制度等、教育能力の向上に資する取組みを導入する。 【数値目標（成果指標）】 ■FD 活動に関する事業数：2018 年度 5 つ→増加 【新規事業の達成目標年度】 ■授業相談窓口等の設置：2020 年度実施	○授業評価アンケートを実施し、改善策等について検討する。 ○他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みを導入する。 【数値目標（成果指標）】 ■FD 活動に関する事業数：2018 年度 5 つ→増加 <table><tr><td rowspan="2">授業相談窓口等の設置</td><td>2020 年度</td></tr><tr><td>新規実施</td></tr></table>	授業相談窓口等の設置	2020 年度	新規実施	○例年の授業評価アンケートに加え、オンライン授業に関するアンケートを実施し、学生の満足度や要望等を教授会にフィードバックした。 ○授業見学制度を開始し、4 人の教員がそれぞれ希望する授業を見学した。また教員相談窓口を設置し、1 件の相談があった。 ○急遽実施することになったオンライン授業を支援するため、「役立つリンク集」をウェブ上で公開するとともに、オンライン授業ワークショップを 5 回実施し、後日学内に資料や動画を公開した。 【数値目標（成果指標）】 ■FD 活動に関する事業数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>事業数</td><td>5</td><td>7</td></tr></table>	年度	2019	2020	事業数	5	7	A	コロナ禍により急遽開始したオンライン授業について、教員に対する様々な支援を行うとともに、オンライン授業アンケートの実施により効果や課題を確認するなど、オンライン授業の質向上に努めることができたため。	
授業相談窓口等の設置	2020 年度													
	新規実施													
年度	2019	2020												
事業数	5	7												
3 開かれた大学院教育 (1) 国際化の推進 世界に開かれた大学院教育を目指し、外国人研究生の秋入学を導入するとともに、天津外国語大学、モナッシュ大学に続くダブルマスター協定校の充実を図る。またマスター制度利用者に対する奨学金等の修学支援を進める。 【数値目標（成果指標）】 ■ダブルマスター協定校の数：2018 年度 2 校→増加 ■ダブルマスター制度利用者数：2018 年度 4 人→増加	○モナッシュ大学（豪）や天津外国語大学（中）とのダブルマスター制度を引き続き実施する。 ○ナバラ大学（西）との新たな協定によるダブルマスタープログラムを開始し、2020 年後期から送り出す学生の選考を行う。また、プログラム運営のための調整を行う。 【数値目標（成果指標）】 ■ダブルマスター協定校の数：2018 年度 2 校→増加 ■ダブルマスター制度利用者数：2018 年度 4 人→増加	○ダブルマスター制度を継続して実施し、モナッシュ大学へ学生 2 人を送り出し、天津外国語大学からは 1 人を受け入れた。 ○ナバラ大学へは後期に送り出す学生 1 人が決定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年度後期の出発に延期した。2021 年度以降もコロナ禍の影響が続く見込みであることを踏まえ、感染状況を注視しつつダブルマスター制度の運用を行う。 ○2021 年度から外国人研究生の秋入学導入に向け、必要な規則の改正を行った。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな協定校であるナバラ大学への送り出しは延期となったが、ダブルマスター制度を継続的に実施することができたため。										

法人自己評価					評価委員会評価												
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由													
		【数値目標（成果指標）】 ■ダブルマスター協定校の数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>協定校数</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> ■ダブルマスター制度利用者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>4</td><td>3</td></tr></table>	年度	2019	2020	協定校数	2	3	年度	2019	2020	利用者数	4	3			
年度	2019	2020															
協定校数	2	3															
年度	2019	2020															
利用者数	4	3															
（２）研究者の養成 大学院生の国外・国内における学会発表等を促進するとともに、東京外国語大学など国内外の大学院との研究交流・学生交流を進め、グローバルに活躍できる研究者の養成を行う。また、大学院修了後の研究を見据え、日本学術振興会特別研究員への申請支援のためのセミナー等を実施する。	○東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流を実施する。 ○日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。	○東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流として合同セミナーを ZOOM にて開催し、本学教員や大学院生が発表を行った。 ○日本学術振興会特別研究員への申請支援を目的として、特別研究員審査員経験者による説明動画の配信を行った。7 人の申請があり、1 人の大学院生の採用が内定した。 ○大学院生（博士課程）の学術国際会議研究発表助成制度を見直し、助成金の増額及び申請受け付け機会の拡充を行った。	A	オンラインや動画配信などにより、他大学院との交流機会の提供や各種セミナーの開催など、研究者養成を目的とした大学院生への支援が実施できたため。													
（３）大学院教育の充実 学び直しについての意欲の高まりに応えるため、社会人入試や長期履修学生制度 を引き続き実施するとともに、ニーズの変化を踏まえた制度の見直しを検討する。また、修士課程における複数指導体制の充実により、指導環境のさらなる改善を図る。	○社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施する。 ○複数指導体制を実施し、指導環境の充実を図る。	○大学院において社会人入試を実施した（3 人出願、1 人合格）。また長期履修学生制度による入学生を新たに 1 人受け入れた（制度利用学生は 46 人）。 ○修士課程における複数指導体制を実施した。	A	社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施するとともに、修士課程の複数指導体制を実施することができたため。													

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
4 入試制度の再構築 学部においては、学力の三要素を適切に評価できる多面的・総合的な入試への転換、学習指導要領の改訂などの国全体の動きに対応し、求める学生像に適った学生を確保するための入試制度を再構築する。また、AO入試を新規導入し、多様な学生の受入れを行う。あわせて、全ての入試制度について検証を行い、必要に応じて柔軟かつ多角的な視点から制度を見直す。 大学院においては、インターネット等を利用した面接試験などによる遠隔地からの学生募集や、新たに学内推薦入試の実施などにより、定員充足率の改善を図る。	○大学入学共通テストの導入（2020 年度実施）について、適切に対応する。 ○本学における 2021 年度入試改革（学校推薦型選抜、特別選抜、一般選抜）を着実に実施する。 ○大学院において、海外に在住する外国人研究生の志願者に対し「インターネットによるビデオ通話システム」を活用した入試を行う。 ○大学院説明会の効果的な開催や、大学院案内や入試説明会資料の充実により、定員充足率の改善に取り組む。	○コロナ禍での入試を実施するにあたり、文部科学省のガイドラインや通知を踏まえ、英語検定試験の種類の追加や有効期限の緩和、一般選抜の追試験の設定などの特別措置を決定し、周知した。 ○試験会場における消毒や換気の徹底、試験室の収容人数を概ね 1/2 にするなど、新型コロナウイルスの感染防止策等を適切に講じることとし、受験生への注意事項とあわせて大学ウェブサイトを通じて周知を図った。 ○新たに導入された大学入学共通テストに適切に対応し、一般選抜において新たに複数入試科目の試験を実施した。 ○総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜についても着実に実施した。 ○大学院修士課程（英語教育学を除く）第 1 次募集、英語教育学専攻、外国人研究生入試の第 1 次、第 2 次募集の入試をオンラインで実施した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により対面での説明会開催の中止が続く中、例年学内や日本語学校で開催している大学院説明会、入試説明会を ZOOM により実施するとともに、大学院案内や入試説明会資料を充実させるなど、定員充足率の改善に取り組んだ結果、2021 年度の定員充足率は 96.7%となった。	A	一般選抜では新たに複数試験科目により入試を実施するとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜などの新たな入試を確実に実施することができたため。また、大学院においては積極的に代替措置を講じることにより、定員充足率の改善に取り組むことができたため。	

【数値目標（成果指標）】

■大学院充足率：2018 年度 81%→ 90%

【新規事業の達成目標年度】

■AO 入試の新規実施：2019 年度実施

■大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し：2020 年度実施

■学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し：2024 年度実施

【数値目標（成果指標）】

■大学院充足率：2018 年度 81%→ 90%

大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し	2020 年度 新規実施
------------------------	-----------------

【数値目標（成果指標）】

■大学院定員充足率（%）

年度	2019	2020
充足率	98.7	108.0

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
5 学生への支援 (1) 学生の学修支援・生活支援 小規模大学の利点を活かし、精神的な悩みや経済的支援、課外活動支援など、個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。発達障がいを含めた障がい学生や、LGBT など多様な性に対してきめ細やかな配慮と支援を行う。また、ラーニングコモンズや e-ラーニングなどを活用した学生の主体的な学修環境の充実を図る。 学生生活調査を行い、大学生生活全般の現状や変化などの調査結果に基づき学生支援の充実を図る。	○支援が必要な学生の早期把握に努めるとともに、教職員の連携のもと、きめ細やかな相談支援を行う。 ○第3回学生生活調査報告書を作成する。 ○各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、高等教育修学支援制度の新入生・在学生への周知を引き続き行う。 ○図書館司書によるゼミガイダンスを行うとともに、新たに開始したメールを活用したレファレンスについて周知するなど、図書館による学修支援の充実を図る。	○全学年対象とする「心と身体の健康に関する調査」を、GAIDAIPASS による Web アンケート方式で実施した（7 月と 11 月に実施。11 月の健康診断時は、用紙と併用）。また学生相談室でのカウンセリングが必要な学生には電話やメール、オンライン等で対応を行った。 ○第3回学生生活調査の報告書を作成し、大学ウェブサイト上で公表した。 ○授業料減免制度の所得要件を緩和（世帯収入 380 万円以下→500 万円以下）し対象者を拡充するとともに、高等教育修学支援制度、「学びの継続のための学生支援緊急給付金」、家計急変に伴う授業料減免を行うことで、経済的支援の必要な学生の支援に努めた。 ○日本学生支援機構の助成事業を活用し、支援が必要な学生（267 人）に「食の支援」を行った（大学生協の組合員証に現金 3000 円分をチャージ）。 ○コロナ禍における学生の学習環境充実のため、全学生に図書カード（2000 円分）を提供した。 ○オンライン授業に対応するため、必要な学生に自宅で利用可能なパソコンと LTE ルーターの貸出し（9 台）を行った。 ○図書館司書によるゼミガイダンスは感染拡大防止の観点から中止したが、メールによるレファレンスサービス（調査相談申し込み）について Twitter や Facebook により周知を図り、在宅での学習支援を行った。（受付件数：77 件） ○5 月にブックガイド「神戸外大教師が新入生にすすめる本」を刊行し、新入生に配布した。	A	学生の心身に関する調査を実施し、きめ細かな相談支援を行うとともに、国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援の必要な学生への支援に努めることができたため。	

法人自己評価					評価委員会評価					
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由						
(2) 学生への進路支援の充実 大学での学びと卒業後の進路に関する幅広い情報提供や、ワークライフバランス等に関する啓発をさらに充実させる。また実務経験者等によるキャリアデザイン科目の拡充やインターンシップ参加の促進、社会で活躍するOB・OGからの学びの場の提供により、学生のキャリア形成を支援する。 また、ガイダンス、個別面談、企業説明会、TOEIC 向上策などの充実を図ることにより、有力企業・団体への内定獲得を支援するとともに、大学院進学、留学、起業など多様化する学生のニーズに対応した進路支援を充実させる。また、大学院生の就職支援の取組みにも注力する。	○単位化したインターンシップ制度の検証を行うとともに、対象となるプログラムの拡充など、制度のさらなる改善を図る。 ○海外インターンシップに継続して学生を派遣するとともに、派遣先の新規獲得を行う等、インターンシップ事業の充実を図る。 ○キャリアデザイン授業内容を拡充し、OB/OG、学外専門家の講演や企業見学を通して学生が自己の将来像を描く一助とする。 ○就職支援ガイダンス、個別面談、説明会をさらに充実させるとともに、地元企業合同説明会を継続実施し、参加学生を増加させる。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、単位付与の要件である5日間のインターンシップを実施する企業が激減したため、参加学生数は減少した。 ○海外インターンシップに関しても、プログラムは全て中止となった。代替としてオンラインで実施するプログラム（日本映像翻訳アカデミーが主催する日露交流インターンイベント）を開始し、8人が参加した。 ○キャリアデザイン科目については当初のプログラムを大きく見直し、対面とオンラインの両方を組み合わせながらハイブリッドで実施した。プログラムではAI や IT 業界の専門家、起業家、またホテルで管理職として活躍するOGなどをゲストスピーカーとして招いた講演会や、国際機関・外交官・国際公務員のセミナーなどを実施し、学生へのキャリア形成の支援に努めた。 ○就職支援ガイダンス、セミナーをオンラインに切り替えて実施（例年と同回数、参加者は増加）したことにより、休学して在外公館に勤務する学生や留学中の学生など、海外からの参加が可能となった。また、地元企業合同説明会や個別面談、エントリーシートの添削などをオンラインで行った。結果として面談件数は昨年の約1.5倍となった。 【数値目標（成果指標）】 ■インターンシップ参加者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>52</td><td>40</td></tr></table> (2020 年度…大学幹旋 20 人、学外公募 20 人)	年度	2019	2020	参加者数	52	40	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップへの参加は大きく制限されることとなった。一方で、これまで対面で実施してきたキャリアデザイン科目や各種就職関連事業については、オンラインやハイブリッドに切り替えて実施し、結果的に科目履修者が増加したほか、これまで参加できなかった海外在住の学生の参加が可能となるなどの効果を上げることができたため。
年度	2019	2020								
参加者数	52	40								

法人自己評価					評価委員会評価																																							
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由																																								
【数値目標（成果指標）】 ■インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017 年度 61 人（大学斡旋 19 人、学外公募 42 人） → 計画最終年度までに 100 人以上 ■海外インターンシップ受入れ先：2018 年度 2 プログラム → 計画最終年度までに年間 5 プログラム以上実施 ■キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017 年度の 3 年間平均 46 人 → 計画最終年度までに 90 人以上 ■将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018 年度 4 件 → 2021 年度までに年間 5 件以上実施 ■就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る ■新卒者の進路把握：2018 年度 100% → 維持 ■著名企業 400 社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017 年度 24.8%→ 25%以上	【数値目標（成果指標）】 ■インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017 年度 61 人（大学斡旋 19 人、学外公募 42 人） → 計画最終年度までに 100 人以上 ■海外インターンシップ受入れ先：2018 年度 2 プログラム → 計画最終年度までに年間 5 プログラム以上実施 ■キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017 年度の 3 年間平均 46 人 → 計画最終年度までに 90 人以上 ■将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018 年度 4 件 → 2021 年度までに年間 5 件以上実施 ■就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る ■新卒者の進路把握：2018 年度 100% → 維持 ■著名企業 400 社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017 年度 24.8%→ 25%以上	■海外インターンシップ受入れ先（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>受入れ先</td><td>3</td><td>0</td></tr></table> ■キャリアデザイン科目履修者（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>履修者数</td><td>41</td><td>158</td></tr></table> ■将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>件数</td><td>6 件</td><td>6 件</td></tr></table> ■就職率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>本学</td><td>99.0</td><td>96.6</td></tr><tr><td>全国</td><td>98.0</td><td>96.0</td></tr></table> ■新卒者進路把握率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>把握率</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> ■著名企業 400 社就職割合（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>就職率</td><td>22.4</td><td>18.3</td></tr></table>	年度	2019	2020	受入れ先	3	0	年度	2019	2020	履修者数	41	158	年度	2019	2020	件数	6 件	6 件	年度	2019	2020	本学	99.0	96.6	全国	98.0	96.0	年度	2019	2020	把握率	100	100	年度	2019	2020	就職率	22.4	18.3			
年度	2019	2020																																										
受入れ先	3	0																																										
年度	2019	2020																																										
履修者数	41	158																																										
年度	2019	2020																																										
件数	6 件	6 件																																										
年度	2019	2020																																										
本学	99.0	96.6																																										
全国	98.0	96.0																																										
年度	2019	2020																																										
把握率	100	100																																										
年度	2019	2020																																										
就職率	22.4	18.3																																										
（3）同窓会や保護者会との連携 同窓会（楠ヶ丘会）には、従来から協力を得てきた寄附や留学生補助制度への助成などに留まることなく、社会で活躍する卒業生についての情報提供を得ることにより、学生	○同窓会の総会や主な支部総会などに教職員が積極的に参加し、魅力ある大学の情報提供を行うことなどを通じて、連携の強化を図る。	○同窓会の総会や各支部総会に大学役員等が赴いて連携を深め、交流を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により総会や主な支部総会が中止となったため、会報誌の送付に併	B	大学への支援・協力の依頼は引き続き行ったものの、新型																																								

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
へのキャリア形成支援につなげるなど、連携を強化する。また、保護者会（伸興会）には、寄附や就職活動への援助、課外活動・学園祭・語劇祭への援助など、学生生活への側面的支援について引き続き協力を得る。	○保護者会においては、学生生活支援の協力を得られるよう、連携強化に努める。	せて寄附パンフレットを送付した。 ○保護者会会員に対し、11月発行の学内情報誌の発送時に寄附パンフレットを同封し、学生生活支援の協力を呼びかけた。		コロナウイルス感染症の影響により交流機会が失われ、連携強化には至らなかったため。	

(2) 高度な学術研究の推進

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実 (1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進 外国学の研究拠点として特色ある研究活動を推進するため、研究プロジェクト制度の見直し等を行う。同時に、研究活動の活性化を図るとともに、研究プロジェクトの成果である会議・セミナーなどにおける発表を支援し、大学の知的情報の発信に努める。 また、研究者の情報を集積する総合データベースであるリサーチマップへの登録を促進する。さらに、サバティカル等研修制度の円滑な運用による研究環境の向上を図る。	○国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会を開催する。 ○研究者に対してリサーチマップの登録を積極的に勧めることにより、2021年度中に100%の登録を目指す。	○国際会議・セミナー等開催支援制度により「環太平洋地域における核をめぐる想像力と植民地主義」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度の開催に延期した。 ○リサーチマップへの登録を促すため、未登録者に対して個別にメールを送るなど、対応を進めた(2019年度80%→2020年度91%)。 ○大学独自の研究支援制度により3件のプロジェクトについて支援予定であったが、2件のプロジェクト(模擬国連、プラグマティズム再考：ジェイムズ兄妹とモダニティ)は新型コロナウイルス感染症の影響により計画が遅れたため支援を行うことができず、1件(公共調達をめぐる協調行動に関する法と経済学的研究)に対してのみ支援を行った。	A	特色ある研究活動を推進するため研究プロジェクトへの支援を行うとともに、リサーチマップへの登録を促進することができたため。	
(2) 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得を支援するための外部専門業者による申請サポート、説明会・研修等を実施する。また、科学研究費、大学独自の研究プロジェクト、国際会議・セミナーなどの研究費の一元化を行い、研究者の経費執行の容易化・事務の効率化を図る管理システムの導入を検討する。	○科研費申請数の増加に向けて説明会やセミナー等を開催するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等、科研費獲得支援策を実施する。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、科研費申請のための説明会、セミナーの開催は中止し、全教員に対して資料を配布することにより対応した。また、外部専門業者による面談や内容の添削等の支援をオンラインにより実施(面談4人、添削6人)した。	B	申請に関する資料を全教員に配布することにより科研費獲得を支援したが、科研費新規採択率については中期計画の数値	

法人自己評価					評価委員会評価												
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由													
【数値目標（成果指標）】 ■科研費新規採択率：2018 年度 48.1% → 維持 ■全研究者に占める科研費受領者の比率：2018 年度 45.5%→ 維持 ※全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等	【数値目標（成果指標）】 ■科研費新規採択率：2018 年度 48.1% → 維持 ■全研究者に占める科研費受領者の比率：2018 年度 45.5%→ 維持 ※全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等	【数値目標（成果指標）】 ■科研費新規採択率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>採択率</td><td>58.6</td><td>42.9</td></tr></table> ■科研費受領比率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>受領比率</td><td>55.2</td><td>54.6</td></tr></table>	年度	2019	2020	採択率	58.6	42.9	年度	2019	2020	受領比率	55.2	54.6		目標を達成することができなかったため。	
年度	2019	2020															
採択率	58.6	42.9															
年度	2019	2020															
受領比率	55.2	54.6															
（３）正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証 効果的な研究倫理研修やコンプライアンス研修を実施することにより意識を高め、研究不正の防止を進めるとともに、論文や刊行物について信頼性の高い剽窃チェックシステムを導入する等、大学における研究の質保証を図る。	○研究倫理研修およびコンプライアンス研修を引き続き実施する。	○e-learning による研究倫理教育を実施し、専任教員、関係職員等 100%近い受講率を達成した。また研究所長によるコンプライアンス研修（研究不正が起こる背景と不正防止に向けた取り組み）を実施し、動画配信を行った。 ○風通しの良い研究風土を醸成するため、教職員と学生の区別なく 1 つのテーマについて自由に議論する「コモンズトーク」を後期に 2 回開催した。	A	e-learning による研究倫理教育やコンプライアンス研修を実施し、研究倫理に関する意識向上を図ることができたため。													
2 研究成果の教育への反映 （１）教育成果の還元 模擬国連や児童英語教育など、教員の研究成果を教育に還元する事例の増加も目指す。また、社会への還元の取組みとして、大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や大学が招聘する研究者等の講演会について、一般市民への公開を進める。	○大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や、研究者招聘、客員教員等による講演会について、市民へ積極的に公開する。	○研究者招聘及び客員教員による講演会を各 1 回開催した（専攻語学の授業の 1 コマとして開講したため、一般には非公開）。また、魅力発信事業として開催したオンライン講演会（7 回シリーズ：言葉でつむぎ、つなぐ 7 つの物語）を一般に公開するとともに、アーカイブ配信した。 ○東京外国語大学大学院との合同セミナーをオンラインで開催し、一般に公開した（参加者 103 人）。	A	研究者招聘や客員教員による講演会を開催し、学生に公開するとともに、講演会や合同セミナーを一般に公開することができたため。													

法人自己評価					評価委員会評価											
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由												
(2) 研究成果公表の促進 学術論文などを保存・公開するリポジトリをさらに拡充するため、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針を策定する。また、研究成果出版物助成制度の運用を進める。 【新規事業の達成目標年度】 ■オープンアクセス方針の策定：2020年度実施	○リポジトリ拡充のため『研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針』を策定し、それに沿ってリポジトリ運用指針を改定する。 <table><tr><td>オープンアクセス方針の策定</td><td>2020年度 新規実施</td></tr></table>	オープンアクセス方針の策定	2020年度 新規実施	○公立大学では3例目となる『神戸市外国語大学オープンアクセス方針』を策定し、大学ウェブサイト上で公表を行った。新型コロナウイルス感染症の影響による学内事務手続きの遅延からオープンアクセス方針の策定が年度末となったため、リポジトリ運用指針については年度内の改定には至らなかった。(2021年6月22日理事会で承認、7月1日施行)	B	「神戸市外国語大学オープンアクセス方針」を策定することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりリポジトリ運用指針の改定が遅れたため。										
オープンアクセス方針の策定	2020年度 新規実施															
3 内外の研究機関との学術提携・学術交流 海外の研究機関・大学との提携を進め、共同研究の実施、研究者の相互派遣等を通じて、研究活動のグローバルな展開を図るとともに、国内においても他の学術研究機関との連携による学術的、人的交流を推進する。 【数値目標（成果指標）】 ■海外の研究機関との提携数：2018年度8カ国13機関・大学→増加 ■国内の大学等との連携・協力：2018年度5機関・大学→増加	○海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。 ○共同研究等によるグローバルな研究活動を支援する。 ○東京外国語大学との学術研究の連携を推進する。 【数値目標（成果指標）】 ■海外の研究機関との提携数：2018年度8カ国13機関・大学→増加 ■国内の大学等との連携・協力：2018年度5機関・大学→増加	○マンチェスター大学(英)及びリバプール大学(英)との共同研究を継続的に進めた。 ○東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流を12月にオンラインにて実施した。 【再掲：第1-3- (2)】 【数値目標（成果指標）】 ■海外の研究機関との提携数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>提携数</td><td>13</td><td>13</td></tr></table> ■国内の大学等との連携・協力数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>件数</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>	年度	2019	2020	提携数	13	13	年度	2019	2020	件数	5	5	A	引き続き国内外の研究機関や大学との提携事業を継続することができたため。
年度	2019	2020														
提携数	13	13														
年度	2019	2020														
件数	5	5														

(3) 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み 広報戦略を担当する部署の充実を図るとともに、各学科・グループに広報担当者を任命し窓口機能として位置づけて、「学生の魅力ある活動」「教育力」「研究成果」「国際性」といった本学が有している魅力ある情報の収集を行い、広報担当部署へ報告する。 【新規事業の達成目標年度】 ■学内の情報収集体制の構築 ・広報担当部署の充実：2019 年度実施 ・各学科・グループに広報担当を任命：2019 年度実施 ■教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019 年度実施	○学内の魅力ある情報を集約し、情報発信を行う。 ○広報意識（マインド）を高めるため、講演会や研修会などを継続して実施する。	○各学科や同窓会から月次で収集した学内の魅力ある情報を、全教職員にメールで配信し、学内の広報意識を高めた（12 回実施）。 ○大学の新しいコンセプトやキャッチフレーズを用いた広報について、講演会を開催することにより学内の広報意識を高めた。	A	学内の魅力ある情報を収集し毎月全教職員に提供するとともに、広報に関する講演会を開催することにより、学内の広報意識を高めることができたため。	
2 戦略的かつ効果的な魅力発信 （1）受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」 既に取り組んでいる高校訪問について、従来は職員が主体で行っていたが、教員も積極的に参画するとともに、受験生データ等の分析により、対象校を絞った上で年度計画を立てて実施するなど、戦略的かつ効果的に実施する。 また、保護者の意向が受験生の動向に大きな影響を与えるため、保護者向けウェブコンテンツの充実を図るなど、保護者をターゲットとした効果的な広報を行う。 さらに、スマートフォン上から SNS（ソー	○受験生データ等の分析により重点校を特定し、高校訪問を実施する。 ○SNS（YouTube）による情報発信を実施する。 ○オープンキャンパスにおいて、来場者の満足度調査を継続して実施する。	○本学への進学実績や高校の偏差値などから訪問先を戦略的に選定し、高校訪問を実施した。また、コロナ禍であることに配慮し、オンライン会議システムを活用した WEB 双方向型ガイダンスを積極的に取り入れながら活動を行った（高校訪問 121 校、WEB 双方向型ガイダンス 31 校）。 ○大学の公式 YouTube チャンネルに大学や在学生の活動を紹介する動画を制作・公開し、受験生に向けた情報発信を行った。 ○新型コロナウイルスの感染状況により、ウェブで	B	ガイダンスやオープンキャンパスをオンラインにより実施したが、ウェブでのオープンキャンパスの満足度は高く、また遠方からの参加者も獲得するな	

法人自己評価					評価委員会評価																		
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由																			
シャルネットワークサービス)により情報を収集するという近年の受験生の傾向にあわせて、SNSによる情報発信に取り組む。 【数値目標（成果指標）】 ■広報資料提供部数：2017 年度 5.3 万部→ 維持 ■進学ガイダンス面談人数：2017 年度 1,077 人→ 維持 ■進路指導担当教員訪問校数：2017 年度 52 校→ 維持 【新規事業の達成目標年度】 ■オープンキャンパス来場者満足度調査の実施：2019 年度実施 ■SNS による情報発信：2019 年度実施	【数値目標（成果指標）】 ■広報資料提供部数 :2017 年度 5.3 万部→ 維持 ■進学ガイダンス面談人数：2017 年度 1,077 人→ 維持 ■進路指導担当教員訪問校数 :2017 年度 52 校→ 維持	のオープンキャンパスへ切り替えて実施したが、リアルでの開催と同等の満足度評価を得ることができた（「満足」「やや満足」92.3%）。またウェブでの開催としたことにより、本来なら参加できない遠方からの参加者も獲得できたほか、参加者アンケートでは肯定的な意見が多く聞かれた。 【数値目標（成果指標）】 ■広報資料提供部数（万部） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>提供部数</td><td>8.0</td><td>3.6</td></tr></table> ■進学ガイダンス面談人数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>面談人数</td><td>888</td><td>102</td></tr></table> ■進路指導担当教員訪問校数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>訪問校数</td><td>89</td><td>39</td></tr></table>	年度	2019	2020	提供部数	8.0	3.6	年度	2019	2020	面談人数	888	102	年度	2019	2020	訪問校数	89	39		ど、効果を上げることができた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により対面形式での高校訪問や進学ガイダンスの機会が激減したことにより、広報資料の提供数など中期計画の数値目標を達成することができなかったため。	
年度	2019	2020																					
提供部数	8.0	3.6																					
年度	2019	2020																					
面談人数	888	102																					
年度	2019	2020																					
訪問校数	89	39																					
（2）就職対象企業に対する「キャリア広報」 パブリシティ活動（マスメディアなどに情報を提供し、報道を促す活動）を強化するとともに、企業向けウェブコンテンツの充実、本学卒業生の紹介ツールの作成及び活用などにより、企業に対して本学の人材育成の取り組みや魅力、成果を発信する。	○本学卒業生を紹介するリーフレットを作成し、企業等へ配布する。 ○オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行う。	○経済雑誌 AERA（朝日新聞出版）の本学特集ページのリーフレットや冊子を制作し、企業説明会等の機会に配布を行った。 ○オンライン型プレスリリースを活用し、広くメディアへの情報発信に努めた（5 回配信）。また、朝日新聞社が運営する教育キュレーションサイト「寺子屋朝日」へもリリース情報誌を配信することで、情報発信に努めた（7 回掲載）。 ○企業向けウェブコンテンツ充実の一環として、本学ウェブサイトのトップページに『GLOBAL』『RESEARCH』『ACTIVITIES』の項目を作成し、本	A	卒業生を紹介するリーフレットや冊子を作成し、企業に配布するとともに、オンライン型プレスリリースの活用によりメディアへの情報発信を増やすことができたため。																			

法人自己評価						評価委員会評価						
中期計画	年度計画		実施状況	評価	評価理由							
【数値目標（成果指標）】 ■メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018年度1回→増加 【新規事業の達成目標年度】 ■企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時	【数値目標（成果指標）】 ■メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018年度1回→増加 企業向けウェブコンテンツの充実 2020年度新規実施		学で特徴的な活動を行う学生・教員の活動の様子が一目で分かるような構成にリニューアルした。 【数値目標（成果指標）】 ■メディア等で就職に関して取り上げられた回数（回） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>回数</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>	年度	2019	2020	回数	1	2			
年度	2019	2020										
回数	1	2										
（3）在学生、卒業生等に対する「学内広報」 在学生・卒業生等に向けた広報冊子の内容やデザインの見直しを図る。また卒業生向けウェブコンテンツを充実させることにより在学生・卒業生・保護者といった大学の活動に深く関わるステークホルダーが情報を共有できるネットワークを構築する。	○従来の在学生や保護者向け広報冊子について、発行回数を見直すとともに、内容・デザインの充実を図る。		○保護者向けの広報冊子である「神戸市外大だより」の発行回数を見直し（6→4回/年）、写真を多く活用して文字数を減らすなど、見やすいデザインに変更した。また、大学に来られない学生やその保護者に向けて学長メッセージを掲載するなど、内容に工夫を行った。 ○新入生に向けて『神戸外大教師が新入生にすすめる本』を送付するなど、大学から学生へのメッセージ発信の機会とした。【再掲：第1-5】	A	保護者向け広報冊子の発行回数やデザインを見直すとともに、コロナ禍の状況を踏まえて内容の工夫を行うなど効果的な広報を行うことができたため。							
（4）社会全般に対して大学の知名度を上げるために行う「一般広報」 パブリシティ活動を強化するため、プレスリリースを外注しマスメディアへの発信機会を増加させる。 各種大学ランキングを向上させるため、メディア等に働きかけるとともに、好結果については積極的に情報発信を行う。 効果が見込まれる有料広告を選定し積極的に活用する。	○効果的なキャッチフレーズなどを使ったイメージ戦略など、広報施策を展開する。 ○本学開催の模擬国連世界大会に関して、知名度向上に努め、東京や大阪等での戦略的・効果的な広報活動を実施する。 ○各種大学ランキングを発表している出版社等を訪問し、模擬国連世界大会の取		○新たなコンセプトを活用したイメージ戦略の展開は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ打ち出しを延期した。 ○模擬国連世界大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、2022年度に延期となった。 ○日経HR、朝日新聞、日経BP等、大学ランキングを実施している出版社・メディアに、大学の模擬国連世界大会の取組みを周知するため、メール	B	新たなコンセプトを活用しメディア等への積極的な広報を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により模擬国							

法人自己評価					評価委員会評価																		
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由																			
【数値目標（成果指標）】 ■マスコミ報道件数：2017 年度 46 件→増加 ■ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017 年度 531 万件→増加 ■メディア機関への資料提供：2017 年度 30 件→増加 【新規事業の達成目標年度】 ■プレスリリースの外注化：2019 年度実施	り組みなど、本学の魅力について積極的に広報活動を行う。 ○有料広告による情報発信を行う。 ○オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行う。【再掲 第 3-2-(2)】 【数値目標（成果指標）】 ■マスコミ報道件数：2017 年度 46 件→増加 ■ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017 年度 531 万件→増加 ■メディア機関への資料提供：2017 年度 30 件→増加	等により売り込みを行った。 ○朝日新聞「国公立大学進学のおすすめ」の企画を通じて、朝日新聞での広告や AERA ムック本での特集、プロフェッサービジット等様々な情報発信を行った。 ○オンラインプレスリリースを活用し、広くメディアへの情報発信を行った（5 回配信）。【再掲：第 3-2-(2)】 また、朝日新聞社が運営する教育キュレーションサイト「寺子屋朝日」へもリリース情報を配信することで、露出機会を増やした。（7 回掲載） 【再掲：第 3-2-(2)】 ○東京での知名度向上のため学生団体の協力でダヴィンチマスターズプログラムやバーチャル神戸のつどいに参画した。 【数値目標（成果指標）】 ■マスコミ報道件数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>件数</td><td>66</td><td>40</td></tr></table> ■ウェブサイト閲覧回数（万回） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>回数</td><td>379</td><td>510</td></tr></table> ■メディアへの資料提供件数（件） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>件数</td><td>24</td><td>40</td></tr></table>	年度	2019	2020	件数	66	40	年度	2019	2020	回数	379	510	年度	2019	2020	件数	24	40		連世界大会が延期となったほか、マスコミ報道件数やウェブサイト閲覧回数の数値目標が達成できなかったため。	
年度	2019	2020																					
件数	66	40																					
年度	2019	2020																					
回数	379	510																					
年度	2019	2020																					
件数	24	40																					
（5）ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新 ウェブサイトについて、より見やすく中高	○ウェブサイトの更新について、外部の意	○神戸市のクリエイティブディレクターの意	A	外部の意見を																			

法人自己評価					評価委員会評価					
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由						
生・受験生などが利用しやすいものに更新する。 また、大学紹介動画を更新するとともに、冊子やチラシなどの各種広報ツールをタイムリーに刷新し、効果的な広報に努める。 【新規事業の達成目標年度】 ■大学案内類の全面見直し：2019 年度実施 ■ウェブサイトの更新：2020 年度実施 ■大学紹介動画の更新：2020 年度実施	見を聞きながら実施する。 ○大学案内、大学院案内の見直しを行う。 <table><tr><td rowspan="2">ウェブサイトの更新</td><td>2020 年度</td></tr><tr><td>新規実施</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="2">大学紹介動画の更新</td><td>2020 年度</td></tr><tr><td>新規実施</td></tr></table>	ウェブサイトの更新	2020 年度	新規実施	大学紹介動画の更新	2020 年度	新規実施	見を取り入れ、ウェブサイトの更新を行った（1 月 18 日リリース）。 ○大学案内と大学院案内は、字数を削減し写真を多く活用することで、高校生等に読みやすい紙面となるよう見直しを行った。 ○公式 YouTube チャンネルにおいて、キャンパスツアーや在学生の活動、各学科等を紹介する大学紹介動画を制作・公開した。【再掲：3-2-(1)】		参考にウェブサイトの更新を行うとともに、大学案内や大学院案内を見やすい紙面に見直すことができたため。
ウェブサイトの更新	2020 年度									
	新規実施									
大学紹介動画の更新	2020 年度									
	新規実施									

(4) 神戸と世界の架橋

法人自己評価					評価委員会評価										
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由											
1 留学支援制度の充実と国際交流の促進 (1) 魅力ある留学プログラムの充実 学生がより利用しやすい派遣留学制度の設計ならびに支援策の拡充を行い、留学を志す学生を支援する。 そのため、留学への動機づけ教育、留学準備教育、帰国生のフォローアップ導入、帰国生間のネットワークづくり支援、留学生に対する就職支援の強化、留学に対する奨学金等の財政支援の拡充などによる、より魅力ある派遣留学制度づくりに努めるとともに、引き続き語学スコア取得支援を行い、留学支援の充実を目指す。 また、交換留学を拡充するため、海外から本学への留学生受入れ枠の拡大を図りつつ、新たな協定校の開拓、既存の協定校との関係強化を進める。 このほか、海外留学に関するトラブルに対する危機管理マニュアルの策定と訓練の実施、学生向け危機管理セミナーの拡充を行い、すでに参加を義務付けている派遣留学生だけでなく、休学留学する学生の参加も促進する。 【数値目標（成果指標）】 ■学生生活調査による 4 年在籍時留学経験者の割合：2016 年度 67%→ 増加 ■海外の大学との交流提携数：2018 年度 40 校→ 増加 【新規事業の達成目標年度】	○学生が留学しやすい体制を整え、更なる環境整備を検討する。 ○協定校との関係強化や新たな協定校の開拓により、魅力ある交換留学枠を確保する。 ○TOEFL、IELTS 等の受験料補助や受験対策講座の実施などによりスコアアップ支援を行う。 ○交換・認定留学の募集説明会を実施するとともに、留学経験者による体験談発表会を開催する。 【数値目標（成果指標）】 ■学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016 年度 67%→ 増加 ■海外の大学との交流提携数：2018 年度 40 校→ 増加	○コロナ後を見据え、より魅力ある派遣留学制度づくりに向けての検討を開始した。 ○クバン国立大学、ウラル連邦大学、ノーザンブリア大学、ニューサウスウェールズ大学との提携協定を更新し、新たにオルレアン大学との協定を締結したことにより、交換留学枠は 39 人から 42 人に拡大した。 ○TOEFL、IELTS、ケンブリッジ英検の受験料補助を行うとともに、受験対策講座について従来から行っている TOEFL 集中講座や IELTS プレテストなどに加えて、新たに IELTS 対策講座を実施した。 ○留学制度説明会や募集説明会、オリエンテーションはオンラインにより開催した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練を始め、帰国留学生による留学相談会、危機管理セミナー等は実施を見送ることとし、コロナウイルスの感染状況を見つつ 2021 年度以降に行う。 【数値目標（成果指標）】 ■学生生活調査による 4 年在籍時留学経験者の割合（％） ※学生生活調査は3年ごとに実施（2019、2022） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td></tr><tr><td>比率</td><td>67.8</td></tr></table> ■海外の大学との交流提携数（校） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>提携数</td><td>41</td><td>42</td></tr></table>	年度	2019	比率	67.8	年度	2019	2020	提携数	41	42	A	協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保するとともに、交換留学の要件となる語学スコア取得支援を行うことができたため。	
年度	2019														
比率	67.8														
年度	2019	2020													
提携数	41	42													

法人自己評価					評価委員会評価												
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由													
■海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020 年度実施 ■海外派遣留学生への補助金の拡充：2021 年度実施	<table><tr><td>海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施</td><td>2020 年度 新規実施</td></tr></table>	海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施	2020 年度 新規実施														
海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施	2020 年度 新規実施																
（２）海外からの留学生への支援 海外からの留学生数を増加させるため、引き続き奨学金枠獲得や住宅支援に取り組み、留学生には、在学中・帰国後を通じて神戸の魅力を出身国で発信してもらうことで、国際的な神戸の認知度向上に貢献する。 また、日本語プログラム（Japanese Language Program-JLP）の受入れ体制を充実することで、受入れ枠の拡大を図る。 さらに、留学生が日本人学生と一緒に受講できる機会の充実や、留学生チャット、交流イベントなどを通じて、日本人学生と留学生の交流を引き続き促進し、教育効果の向上を目指す。 このほか留学生が安心して勉学に励むことのできるよう危機管理体制を強化する。	○海外からの留学生を増加させるため、引き続き奨学金獲得支援や住宅支援に取り組む。 ○日本語プログラム（JLP）留学生と日本人学生の交流を促進するとともに、プログラムコーディネーター（嘱託講師）の増員により JLP の運営体制の強化を図る。	○海外からの留学生が学外の奨学金を獲得できるよう、計画的な割り振りと申請支援を行い、42 人（うち 28 人は新型コロナウイルス感染症緊急支援による）が採用された。また JLP 留学生のための住宅借上げを継続した。 ○留学生と日本人学生が外国語で交流する GAIDAI Chat や、その他の交流イベントは新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。また、秋からの JLP 留学生の受入れについても中止としたため、プログラムコーディネーターも増員を見合わせた。 ○私費による JLP 留学生を受け入れるための条件等について検討を開始した。 【数値目標（成果指標）】 ■外国人留学生数（留学ビザ保持者）（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>留学生数</td><td>120</td><td>126</td></tr></table> ■JLP 生数（春学期、秋学期）（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>人数</td><td>41 (21, 20)</td><td>12 (12, 0)</td></tr></table>	年度	2019	2020	留学生数	120	126	年度	2019	2020	人数	41 (21, 20)	12 (12, 0)	A	引き続き奨学金の申請支援や住宅借上げを行い、海外からの留学生への経済的支援、生活支援を行うことができたため。	
年度	2019	2020															
留学生数	120	126															
年度	2019	2020															
人数	41 (21, 20)	12 (12, 0)															
【数値目標（成果指標）】 ■外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018 年度 103 人→ 増加 ■JLP 生数（春学期、秋学期）：2018 年度 41 人（春 23 人、秋 18 人）→ 増加 【新規事業の達成目標年度】 ■協定校からの JLP 私費留学生の受入れ開始：2021 年度要項発表、2022 年度受入れ開始	【数値目標（成果指標）】 ■外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018 年度 103 人→ 増加 ■JLP 生数（春学期、秋学期）：2018 年度 41 人（春 23 人、秋 18 人）→ 増加																

法人自己評価					評価委員会評価								
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由									
2 神戸市の教育拠点としての役割の充実 (1) 優秀な語学教員の養成 語学教育のスペシャリストを養成するため、語学教員志望の学生への総合的な支援を充実させ、神戸市をはじめ地域社会の次代を担う小中高校生の育成に関わる人材の安定的な輩出に努める。 そのため、教員志望の学生に対し、教職支援センターを中心に、履修指導、学校現場へのインターンシップ、教員採用試験対策などの支援を行う。また、小学校の外国語教科化に伴い、小学校での英語教育にも対応できるよう他大学との提携による小学校教員免許取得制度を継続して実施する。 【数値目標（成果指標）】 ■教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る。	○教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。 ○各種教職イベントや教員採用試験対策セミナー等を開催する。 【数値目標（成果指標）】 ■教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る。	○メールや電話、オンライン等による丁寧な教職支援・相談対応を実施した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により教職サロンにおける学生の自主的な活動である教職勉強会は活動を制限されることになった。 ○教育実習に向けて準備を行う模擬授業セミナーを実施するとともに、教員採用試験対策セミナーやスクールサポーター報告会をオンラインで開催した。 ○2020 年度に教育実習を行う学生がもともと少なかった（28 人、2019 年度 45 人）ことに加え、春に予定されていた実習が急遽秋に延期になったことも影響し、教員採用試験受験者数は 6 人であった。（2019 年度 15 人、うち 8 人合格） 【数値目標（成果指標）】 ■教員採用試験合格率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>本学</td><td>53.3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>神戸市</td><td>11.3</td><td>12.7</td></tr></table>	年度	2019	2020	本学	53.3	0.0	神戸市	11.3	12.7	B	代替措置等により教職指導や教職関連セミナー等を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により教職勉強会の活動が制限されたことなどが影響し、教員採用試験の合格率については中期計画の数値目標を達成することができなかったため。
年度	2019	2020											
本学	53.3	0.0											
神戸市	11.3	12.7											
(2) 小中高校の英語教育の支援 神戸市教育委員会との連携協定に基づき、小中学校及び高等学校の英語教育支援を行う。 現職教員の指導力向上に資する研修事業を神戸市教育委員会とともに実施する。また、中高生の英語教育を支援するため、様々	○小中高校の教員を対象にした、指導力向上に資する各種研修事業を実施する。 ○小学生の外大訪問や中学生イングリッシュフェスティバル、高校生英語ディベートコンテスト等を開催することにより、小中高校生に様々な国際交流機会を	○小学校における英語教育支援については、本学の専任教員が対面・オンライン含めて精力的に神戸市及び兵庫県下の研修会に出講した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で、教育委員会・学校側の判断により、全ての事業は中	A	多くの国際交流事業が中止となったが、神戸市や兵庫県下の小学校における英語教育支援を									

法人自己評価					評価委員会評価				
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由					
な国際交流機会を提供する。	提供する。	止となった。		行うことができたため。					
(3) 高大連携、大学間連携の推進 ユニティを通じて地域の大学生や高校生が本学の授業を受講する機会を提供する。 また、地域の高校からの依頼に基づく本学教員や学生の派遣、MCJ や模擬国連など本学開催行事への地元高校生の招待、高校での英語教育に関する行事開催への助言指導などを行う。 大学コンソーシアムひょうご神戸や全国外大連合などとの連携により、情報共有や共同事業を実施するほか、社会の動きに注意しながら、他大学や大学間との連携を強化する。	○ユニティや大学コンソーシアムひょうご神戸における単位互換講座等を提供することにより、高大連携、大学間連携を推進する。 ○全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）や日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）など、本学の開催行事を通じて他大学や高校との連携を図る。 ○グローバル人材育成や外国語教育に力を入れている高校に対して、助言指導などの様々な支援を行う。	○ユニティでの単位互換講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、中止決定前に申し込みがあった高校生 2 人にはオンラインにより受講を認め、「高大連携講座」として提供した。大学コンソーシアムひょうご神戸については授業科目「模擬国連」を提供予定であったが、模擬国連世界大会が延期となったため閉講とした。 ○全国大学生マーケティングコンテスト決勝大会を本学で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。京都外国語大学と共催の日本大学英語模擬国連大会についてはオンラインで実施し、本学からは 29 人の学生が参加した（13 大学 136 人が参加）。 ○外国語教育等に力を入れている地域の高校からの依頼に基づき、本学の教員（6 人、13 校）を派遣した。	A	模擬国連世界大会の延期や単位互換講座の中止による大学間連携事業の縮小はあるものの、オンラインによる高大連携講座の提供や日本大学英語模擬国連大会の開催等により、高大連携、大学間連携を促進することができたため。					
3 国際都市神戸への貢献 外国語大学である本学の特色を活かし、神戸市の姉妹・友好・親善協力都市などとの文化交流事業や、国内外の学術文化団体の事業などに学生や教員を派遣するとともに、市からの要望に応じて、通訳・翻訳活動や職員向け語学教室への講師の派遣等を行う。 また、模擬国連世界大会を再び開催し成果を上げることにより、世界に向けて国際都市・神戸を発信する。 さらに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスタ	○神戸市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等、協力を行う。 ○地域の公的機関・民間団体との連携を進める。 ○2020 年 11 月に本学で模擬国連世界大会を開催し、本学の知名度の向上を図る。 <table><tr><td>模擬国連世界大会の開催</td><td>2020 年度</td></tr><tr><td></td><td>新規実施</td></tr></table>	模擬国連世界大会の開催	2020 年度		新規実施	○神戸市からの要望により計画していた垂水区役所や交通局での語学教室は、参加者側のオンライン環境が整わずやむなく中止となった。また神戸マラソン等大型イベントへの学生ボランティア派遣も、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。 ○BB プラザ美術館との共催で春に開催予定であった「ジャックケルアック・オンザロード」展示会は 2021 年度に延期を決定し、引き続き準備を進めた。 ○11 月に本学で開催予定であった模擬国連世	A	延期となった模擬国連世界大会の神戸開催に替わるイベントをオンラインで試験開催するとともに、ニューヨーク大会に学生を参加させることができたため。	
模擬国連世界大会の開催	2020 年度								
	新規実施								

法人自己評価					評価委員会評価						
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由							
ーズゲームズ等、今後開催が予定されている大型国際スポーツイベントに協力する。 その他、中学生のトライやるウィークなど職場体験実習の受入れを続けるとともに、地域の公的機関・民間団体との連携を図り、多様な地域貢献活動の充実に努める。		界大会は、2022 年に延期が決定された。これに替わるイベントとして、10 月にドイツ国連協会ノルトライン・ヴェストファーレン支部と合同でオンラインによる模擬国連を試験開催し、本学から 21 人の学生が参加した（4 カ国 10 大学、32 人）。また 2021 年 3 月末にオンラインで開催された模擬国連ニューヨーク大会には本学より学生 14 人が参加した。									
【新規事業の達成目標年度】 ■模擬国連世界大会の開催：2020 年度実施											
4 市民の生涯学習支援 （1）社会人学生の受入れ 生涯学習や学び直しに対するニーズに えるため、科目等履修生制度や第2部英米学 科における社会人特別選抜を継続し、社会人 学生の受入れを行うとともに、社会人を対象 とした新たなプログラムの導入を検討する。 また、大学院においては、社会人入試や長 期履修学生制度を引き続き実施するととも に、現任教員を対象とした英語教育学専攻を 継続的に運営することにより、社会人の学び 直しを支援する。	○科目等履修生制度や第 2 部英米学科で の社会人特別選抜により、引き続き社会 人学生を受け入れる。 ○大学院において、社会人入試や長期履修 学生制度を引き続き実施する。	○科目等履修生制度や第 2 部英米学科での社会人 特別選抜により、引き続き社会人学生を受け入れ た。また科目等履修制度の語学課程について、社 会人が受験しやすいよう選抜方法の見直しを行 った（英語外部検定試験のスコア提出を英語面接 の実施へ変更）。 ○大学院において、社会人入試や長期履修学生制度 を引き続き実施するとともに、英語教員の学び直 しを目的とする英語教育学専攻において 10 人の 合格者を選抜した。（2019 年度 7 人）	A	科目等履修生 制度の選抜にお ける利便性を高 めるため選抜方 法の見直しを行 うとともに、引 き続き社会人特 別選抜試験や大 学院における長 期履修生制度を 実施することに より、社会人学 生の受入れを行 うことができた ため。							
【数値目標（成果指標）】 ■社会人特別選抜や英語教育学専攻な ど社会人学生の入学者数：2018 年度 32 人→ 維持	【数値目標（成果指標）】 ■社会人特別選抜や英語教育学専攻な ど社会人学生の入学者数：2018 年度 32 人→ 維持	【数値目標（成果指標）】 ■社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学 生の入学者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>入学者数</td><td>27</td><td>29</td></tr></table>	年度	2019	2020	入学者数	27	29			
年度	2019	2020									
入学者数	27	29									

法人自己評価					評価委員会評価					
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由						
(2) 市民の生涯学習機会の提供 多様化する市民の生涯学習ニーズに対応するため、ユニティの語学講座や公開講座を継続して提供するとともに、本学が招聘する研究者等の講演会の一般市民への公開も行う。さらに、三宮での「神戸市外国語大学提携講座」を通じて、民間事業者との連携を推進する。 また、大学図書館の利用を通じて市民の生涯学習に寄与するため、市民利用制度を引き続き実施する。 【数値目標（成果指標）】 ■大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度278人→維持	○ユニティにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。 ○本学が招聘する研究者等の講演会を積極的に市民へ公開する。 【再掲 第2-2-（1）】 ○大学図書館の市民利用制度を継続し、市民の生涯学習ニーズに応える。 【数値目標（成果指標）】 ■大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度278人→維持	○ユニティで全5回シリーズの「英語学を見渡すー基礎研究から実践まで」を提供予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で2021年度に延期した。また、民間事業者との連携による提携講座（於：神戸新聞文化センター）で予定していた3つのプログラムは中止となった。 ○外大魅力発信事業として実施する「神戸発！今だから一言でつなぐつむぐ7つの物語（全7回）」の公開講座については、オンラインにより開催した。【再掲：第2-2-（1）】 ○大学図書館は、緊急事態宣言発効期間を含む約6か月間は市民利用を禁止したが、可能な期間については新型コロナウイルスの感染状況を見ながら感染防止対策を図った上で市民利用を再開した。 【数値目標（成果指標）】 ■大学図書館の市民利用制度登録者数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>人数</td><td>276</td><td>146</td></tr></table>	年度	2019	2020	人数	276	146	A	代替措置が可能なものについてはオンラインにより実施するなど、コロナ禍においても市民に貴重な学習機会を提供することができたため。
年度	2019	2020								
人数	276	146								
5 ボランティア活動の支援 ボランティア活動を希望する学生に国際交流、災害支援、地域貢献など個々の学生の関心に応じた様々な情報を提供し、ボランティア活動が学生にとっての貴重な「学びの場」となるよう支援することにより、学生の自主性、社会性、行動力を養い、社会に貢献できる人材を育成する。	○学生にボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。 ○国際支援、教育支援、地域交流等、多様な活動への協力要請に積極的に応える。	○学生へのボランティア情報をGAIDAI PASSやSNSにより発信した。また新入生対象のオンライン説明会を実施し、ボランティアの啓発に努めた。 ○留学生の日本語学習支援の情報提供を行い、多くの参加者が集まった。また、地域の協力活動「学園東町なかよしのお楽しみ会」「がくえん陽だまりサロン」は、オンライン開催やお便りのお届けに切り替えるとともに、コロナ禍において新たに生じた地域のニーズに応えるため高齢者に対し	S	コロナ禍における新たな形のボランティア活動に取り組んだほか、文部科学大臣表彰を受賞するなどこれまでの活動が大きく評価された						

法人自己評価						評価委員会評価							
中期計画	年度計画	実施状況			評価		評価理由						
【数値目標（成果指標）】 ■ボランティアの派遣学生数:2017 年度 977 人→ 維持	【数値目標（成果指標）】 ■ボランティアの派遣学生数:2017 年度 977 人→ 維持	「LINE でつながり作り講座」を開催し、その講師として学生を派遣した。 ○長年に渡る障がい者の支援活動が評価され、学生のボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取組みが文部科学大臣表彰を受賞した。また、本学学生とボランティアコーナースタッフの学生が、「こうべユース賞（社会部門）」を受賞した。 【数値目標（成果指標）】 ■ボランティアの派遣学生数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>学生数</td><td>856</td><td>292</td></tr></table>			年度	2019	2020	学生数	856	292		め。	
年度	2019	2020											
学生数	856	292											

(5) 柔軟で機動的な大学運営

法人自己評価					評価委員会評価							
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由								
1 自律的・効率的な大学運営 理事を増員し、理事や副学長の職務分掌を再編することにより、理事長・学長の補佐体制をさらに充実させる。教育研究及び大学運営におけるリーダーシップを発揮できる体制の強化を図る。 また、理事等の選考基準や選考方法の再点検・見直しを行う。 さらに、多岐に渡る課題に対応するため、学外の有識者を理事等に登用することや、教員と職員がそれぞれの専門性を活かしつつ協力・協働することなどにより、効率的かつ戦略的な大学運営を推進する。特に職員については積極的なSD活動を通して企画立案能力を養い、大学経営への参画を促進する。	○理事長・学長のガバナンス強化のため、学部長を設置することにより、さまざまな課題に対して的確かつ迅速に対応する。 ○理事等の選考基準及び選考方法の見直しを行う。 ○任期満了に伴う理事長・学長選考を実施する。	○外国語学部長の新設により大学のガバナンス体制の強化を図るとともに、設置団体と協議しながらガバナンス・コードを策定し、各審議機関の役割等を明確にした。 ○理事長・学長選考会議で選考を実施するとともに、新学長のもと新たな執行部を編成した。 ○理事等の選考基準及び選考方法の見直しについては、ガバナンス・コードの内容を踏まえる必要があると判断し、次回の改選に向けて実施することとした。 ○学内SD研修として「外大は生き残れるか」と題した学長講話を開催した。また職員の自発的なSD活動である「第2回スーパーSDプロジェクト」を開始した。	S	任期満了に伴う理事長・学長選考の実施や、新執行部の編成、外国語学部長の新設等に加え、公立大学としては先進的な取組みであるガバナンス・コードの策定を行うことができたため。								
【値数目標（成果指標）】 ■理事の人数：2018年度4人（うち2人は専任教員による理事）→増加 【新規事業の達成目標年度】 ■専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019年度実施 ■理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020年度実施	【値数目標（成果指標）】 ■理事の人数：2018年度4人（うち2人は専任教員による理事）→増加 <table><tr><td>理事等の選考基準及び選考方法の見直し</td><td>2020年度 新規実施</td></tr></table>	理事等の選考基準及び選考方法の見直し	2020年度 新規実施	【数値目標（成果指標）】 ■理事の人数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>人数</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>	年度	2019	2020	人数	5	5		
理事等の選考基準及び選考方法の見直し	2020年度 新規実施											
年度	2019	2020										
人数	5	5										
2 大学データの蓄積及び活用 IRを統括する部局を適切に位置づけ、学内のIR体制の強化を図る。教育研究及び大学運営等の諸活動に関するデータを収集・蓄積・整理して提供することにより、的確かつ迅速な意思決定を促進し、戦略的な大学運営を推進する。	○教育研究活動等の改善・向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。 ○内部質保証を促進するため必要なデー	○学生の入試や就職、留学状況などを経年でモニタリングした学生動態報告を学内に提供するとともに、大学データ集を作成し大学ウェブサイト上で公表した。 ○ディプロマポリシーの達成度を測定するための指標についての議論を進め、学修成果	A	引き続き学生動態報告や大学データ集を作成するとともに、学修成果の可視化に向けて準備								

法人自己評価					評価委員会評価												
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由													
また、これらのデータを活用し、教育情報及び法人運営情報を効果的に公表することにより、社会的責任を果たす。	タや情報を提供する。	の可視化に向けての準備を進めた。		を進めることができたため。													
3 適正な人事・組織 (1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進 将来を見据えた教育研究基盤の整備を推進するため、計画的な採用人事を実施するとともに、教員の新たな雇用システムの導入などにより適正な人事配置を行い、特色ある教育研究体制の充実を図る。 また、職員については、将来に亘り大学経営を支える職員を育成するための人材育成計画を策定し、効果的・効率的な研修制度の実施や他大学・他機関との人事交流を推進するなど、管理職登用を見据えた人材育成を図る。 さらに、教職員について、性別・国籍等に捉われない多様性を確保するほか、女性教員の役員等への登用や、事務局における女性管理職の登用を推進することにより、大学のダイバーシティの実現を図る。 【値数目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→増加 ■女性管理職（職員）比率：2018 年度 22.2%→増加 ■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持	○大学の教育理念の実現に向け、計画的な採用人事を行う。 ○職員については、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。 ○管理職登用を見据え、プロパー職員を初めて「主任」に登用する。 ○女性職員の管理職登用に向け、意識の醸成のためのセミナーなどを実施する。 ○公立大学協会への職員派遣を実施し、将来の大学運営を支える人材の育成を推進する。 【値数目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→増加 ■女性管理職（職員）比率：2018 年度 22.2%→増加 ■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持	○2019 年度に見直しを行った教員採用プロセスにより、初めて教員採用（2021 年度新任）を実施し、3 人の採用を決定した。また特任教員制度についても 2020 年度に初めて運用し、10 月に通訳・翻訳学分野の実務家 1 人を採用した。 ○職員については資格取得・スキルアップ支援制度を継続的に実施した（英会話プログラム：1 人受講）。また中堅職員研修Ⅰ及びⅡを実施し、昇任選考を実施した ○固有職員の管理職登用を見据え、3 人を主任に登用した。 ○神戸市職員研修所主催の女性活躍推進プログラムに 3 人の職員が参加した。 ○初めて学外機関（公立大学協会）へ職員を研修生として 1 年間派遣した（大学教育質保証・評価センターの専門職員として勤務）。 【数値目標（成果指標）】 ■TOEIC スコア 730 点以上の職員数（人） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>職員数</td><td>12</td><td>12</td></tr></table> ■女性管理職（職員）比率（%） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>比率</td><td>29.4</td><td>29.4</td></tr></table>	年度	2019	2020	職員数	12	12	年度	2019	2020	比率	29.4	29.4	A	新たな教員採用プロセスにより教員採用を行うとともに、職員についても、管理職登用を見据えた中堅職員研修や昇任選考を実施したほか、初めて学外機関に職員を出向させるなど人材育成に努めることができたため。	
年度	2019	2020															
職員数	12	12															
年度	2019	2020															
比率	29.4	29.4															

法人自己評価					評価委員会評価												
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由													
		■女性教員比率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>比率</td><td>33.8</td><td>35.1</td></tr></table>	年度	2019	2020	比率	33.8	35.1									
年度	2019	2020															
比率	33.8	35.1															
（２）事務局組織の適正化 中長期的な戦略に基づき、柔軟で機動的な大学運営や経営を実現するため、事務局組織の改編や、部署間での職員配置バランスの見直し、部署横断的な協力体制を強固にするなど、適正で効率的な事務局組織を目指す。	○戦略的経営を実現し、効率的な執行体制の構築のため、事務局組織の適切な見直しを行う。	○事務局組織や職員配置について、職員のヒアリングを継続的に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業の推進や在宅勤務の環境整備等により、業務が増大した部署に対して職員を増員した（教務入試班１人・情報メディア班２人）。	A	業務が急激に増えた部署に人員を配置するなど、新型コロナウイルス感染症に対して迅速な対応を行うことができたため。													
4 財務内容の改善 （１） 自己財源の確保 授業料等の学生納付金収入について適正な収入規模の維持に努めるとともに、外部研究資金の獲得や施設の外部貸付を推進する。また、ふるさと納税制度の利用等による寄附金について、卒業生や保護者を中心に広く協力を呼びかけるなど、自己財源の確保を図る。さらに、新たな収入源の獲得に向けて、土地や施設の有効活用や民間事業者からの受託事業の拡大に努める。 【数値目標（成果指標）】 ■施設の外部団体利用料収入：2015～2017年度の3年間平均1,472万円→維持 ■寄附金受入れ額：6か年で1億円以上 ■ふるさと納税による寄附金：6か年で2,500万円以上	○さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税による寄附金への協力を広く呼びかける。 ○施設の外部貸付を引き続き行う。 【数値目標（成果指標）】 ■施設の外部団体利用料収入：2015～2017年度の3年間平均1,472万円→維持 ■寄附金受入れ額：6か年で1億円以上 ■ふるさと納税による寄附金：6か年で2,500万円以上	○同窓会の総会や主な支部総会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、パンフレットの郵送によりふるさと納税による寄附を周知し、協力の呼びかけを行った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設の外部貸付を中止したため、利用料収入は大きく減少した。 【数値目標（成果指標）】 ■施設の外部団体利用料収入（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,533</td><td>224</td></tr></table> ■寄附金受入れ額（千円） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>金額</td><td>13,693</td><td>9,827</td></tr></table>	年度	2019	2020	金額	1,533	224	年度	2019	2020	金額	13,693	9,827	B	パンフレット送付に切り替えて寄附の依頼に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむを得ず施設の外部貸付を中止したことも影響し、収入が前年度に比べて大きく減少したため。	
年度	2019	2020															
金額	1,533	224															
年度	2019	2020															
金額	13,693	9,827															

法人自己評価					評価委員会評価						
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由							
		■ふるさと納税による寄附金（万円） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>金額</td><td>653</td><td>443</td></tr></table>	年度	2019	2020	金額	653	443			
年度	2019	2020									
金額	653	443									
（２）予算の適正化、効率的な執行 人件費比率や自己収入比率等の財務指標により大学の経営状況を把握し、中長期的な視点に基づく適正な予算管理を行う。また、業務運営について継続的な見直しを行い、経常経費の削減に努める。 【数値目標（成果指標）】 ■職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下	○管理運営業務の見直しを行い、経費節減を図る。 ○事務のアウトソーシングや時間外勤務の削減等により職員人件費の削減を行い、総人件費の適正管理に努める。 【数値目標（成果指標）】 ■職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下	○管理運営業務を継続的に見直し、経費節減を図った。 ○給与計算、留学関係業務、科研費申請業務などのアウトソーシングに加え、オープンキャンパスもウェブシステムを活用した実施に切り替えた。またノー残業デイの実施や超過勤務削減目標の呼びかけにより、月平均超過勤務時間を削減した。 【数値目標（成果指標）】 ■月平均超過勤務時間（時間） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>1 人平均</td><td>14</td><td>11</td></tr></table>	年度	2019	2020	1 人平均	14	11	A	ノー残業デイの実施や事務のアウトソーシング等により、超過勤務を削減できたため。	
年度	2019	2020									
1 人平均	14	11									
5 自己点検及び評価の適切な実施 （１）自己点検及び評価の受審 自己点検・評価を毎年着実に実施するとともに、認証評価機関や市が設置する評価委員会の評価を受審する。これらの評価結果を各部局にフィードバックし、次年度計画に反映させることによってPDCA サイクルを確実に機能させ、教育研究の質の向上や大学運営の改善を図る。また、評価結果については積極的に公開する。	○年度計画に対する効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施し、その結果を当年度の取組みや次年度の計画策定に適切に反映させる。 ○公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会の評価を受審し、評価結果を速やかに公表するとともに、教育研究や業務運営の改善に活かす。	○年度計画シートの活用により、計画の進捗管理や自己点検・評価を実施した。その結果明らかになった課題等については次年度の計画の重点項目とした。 ○2019 年度の取組みについて業務実績報告書を取りまとめ、評価委員会による法人評価を受審し、その結果を大学ウェブサイト上で適切に公表した。 ○2016 年度の認証評価の結果、努力課題とされた項目について、その対応状況を改善報告書にまとめ、大学基準協会に提出した。	A	自己点検・評価の結果である業務実績報告書をもとに、評価委員会から順調に進捗していると評価されたため。							

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 内部質保証システムの構築 内部質保証推進の主体となる組織を新たに設置するとともに、質保証のための全学的な方針と手続きを策定する。教育その他大学の諸活動についての自己点検・評価のプロセスにおいては、IR の成果を有効に活用するなど客観性の担保に努め、継続的な改善・改革を行う。またそうして得られた高い教育の質を対外的に公表し、保証していく。 【新規事業の達成目標年度】 ■内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019 年度実施 ■内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019 年度実施	○内部質保証の方針・手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施する。 ○評価結果を各部局にフィードバックし、各部局の改善活動を支援する。 ○教育成果の自己点検・評価について、方法と手順を早急に策定する。	○内部質保証システムの起点となるディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの見直しを行うとともに、学修成果・教育成果の可視化の指標や測定・把握の方針を決定した。 ○自己点検・評価の結果、課題となった事項については、次年度の事業計画の重点項目や改善項目として各部署に指示した。 ○教育成果の自己点検・評価の方法と手順については次年度に決定することとした。	B	学修成果を測定するためのしくみを構築することができたが、評価企画会議を中心とした内部質保証システムを実質化するまでには至っていないため。	
6 情報環境・システムの整備 (1) ICT 環境の整備 ICT (情報通信技術) の活用により、教育研究環境の向上と事務執行の効率化を図るため、情報基盤システムの更新を行う。また、学内外からの利用環境の改善・機能向上を図り、本学 ICT 環境の効果的な利活用を促進する。 また、LL 教室、CALL 教室、応用視聴覚教室等の教育用システムや普通教室等の情報機器、及び教職員・学生が利用するコンピューターの見直しを行い、教育ニーズに適した学修環境の整備・更新を計画的に進める。	○老朽化した第 1AV 教室の言語教育用設備を更新すると共に、アクティブラーニング教室を増設する。 ○学舎等の無線 LAN 利用エリアの拡張を行い教育研究環境の向上を図る。 ○学務システムの更新を行い学生及び教職員の利便性の向上を図る。	○オンライン授業の実施に対応するため、無線 LAN の拡張を行い、計画以上の増設を実施した。また、学生へのパソコン貸出や Teams を活用した支援を行い、オンライン授業に対応できる環境整備等を行った。 ○対面での授業の実施が困難な中、オンライン授業対応を優先し、第 1AV 教室の設備更新や教室増設については次年度以降に対応することとした。 ○学務システムの更新を行った。 ○ZOOM の会議システムの利用を開始するとともに、職員の在宅勤務用パソコンを準備するなど、環境整備を行った。	A	学務システムの更新等を計画通り行うとともに、無線 LAN の増設や学生へのパソコン貸出等、オンライン授業の環境整備に努めることができたため。	

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 情報セキュリティ対策の強化 本学の情報資産を適切に管理し情報セキュリティを確保するため、情報基盤システムや構成管理システムのセキュリティ機能の向上を図る。また、適宜ウェブセキュリティ診断を実施することにより、本学ウェブサイトについて、脆弱性の有無を確認し、必要に応じて適切な対応を行う。 教職員及び学生のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修等を継続して実施する。また、情報セキュリティのあり方の見直しや外部機関によるセキュリティ監査を実施するなど、情報資産の適正な管理に努める。	○教職員に対する情報セキュリティ研修や標的型メール訓練、外部記憶媒体の一斉点検の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ○更新後の学務システムポータルサイト及び統合認証システムの脆弱性診断を行う。	○情報セキュリティ研修の実施(2月)と自己点検チェックシートによる点検の実施(2月)、標的型メール訓練(2月)などを実施し、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。 ○更新後の学務システム及び統合認証システムの脆弱性診断を行った。	A	研修の実施により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図ったほか、更新した学務システムや統合認証システムの脆弱性診断によりセキュリティの強化を図ることができたため。	
7 その他業務運営 (1) 危機管理・安全管理の強化 大規模な自然災害や疾病、事件・事故などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの内容を見直し、当該マニュアルの周知徹底を図る。 また、海外派遣留学生をはじめ、教職員の海外渡航時の安否確認など、海外での事件・事故・災害発生時の危機管理体制を強化し、あわせて訓練も実施する。 学生及び教職員の心身両面における支援のため、定期健康診断や精神面も含めた相談窓口などを運営する。	○危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、情報伝達訓練や防火防災訓練を実施することにより、危機管理意識の啓発に努める。 ○定期健康診断、メンタルヘルスチェックなどの受診を徹底することにより、安全衛生に関する取組みを進める。	○新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を策定し、学内に周知するとともに、必要に応じて適宜見直しを行った。また情報伝達訓練や消防訓練を実施した。 ○定期健康診断やメンタルヘルスチェックの受診を奨励するとともに、AEDを用いた心肺蘇生法のオンライン学習システムを教職員に案内するなど、安全衛生の意識向上を図った。	A	新たに策定した新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を学内に周知し、それらに沿った対応により危機管理・安全管理に努めることができたため。	
(2) 教育研究環境の整備・改善 大学施設設備について、長期保全計画に基づいて計画的な改修を行うとともに、施設の	○長期保全計画に基づき、学舎の空調施設の改修を行い、学修環境の向上を図る。	○長期保全計画に基づき、外壁改修工事やトイレ改修を実施するとともに、定期的な安全点	A	長期保存計画に基づく改修工	

法人自己評価					評価委員会評価					
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由						
日常管理により、大学施設設備の安全管理に努め、将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進する。 また、教育研究活動や大学運営により生じる地球環境への負荷を低減するため、環境マネジメント活動を継続的に実施する。	○環境マネジメント活動を継続的に実施する。	検を実施し、必要な補修を行った。 ○教職員や学生へ環境保護の啓発を行い、月ごとにエネルギー使用量や印刷紙購入量の報告を行った。 【数値目標（成果指標）】 ■エネルギー使用量（KJ） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>使用量</td><td>329.0</td><td>238.1</td></tr></table>	年度	2019	2020	使用量	329.0	238.1		事や必要な補修を実施するとともに、定期的な安全点検や環境保護の啓発を行うことができたため。
年度	2019	2020								
使用量	329.0	238.1								
【数値目標（成果指標）】 ■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度381.2KJ→維持	【数値目標（成果指標）】 ■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度381.2KJ→維持									
（3）職場環境の改善 超過勤務の縮減や有給休暇取得のための取組みを引き続き促進するとともに、ライフスタイルにあわせて多様で柔軟な働き方が選択できる制度を導入する。また、業務の省力化・電子化により生産性の向上を図るとともに、グループウェアの導入によりコミュニケーションと協働を促進することで、働きやすい職場環境と、職員の高いパフォーマンスの発揮を実現する。	○ノー残業デイの着実な実施などによる超過勤務の縮減や有給休暇の取得を促すことにより、職員の働き方改革の実現を目指す。 ○事務局組織内で、スケジュール等の情報を共有できるグループウェアを導入し、業務の円滑化・効率化を図る。 ○時間外勤務や休暇の電子申請を導入し、業務の効率化を推進する。	○ノー残業デイの継続実施や超過勤務削減目標の周知などにより月平均の超過勤務時間が減少した。また、夏季休暇の取得期間の延長制度の実施や、有給休暇取得に向けた働きかけを行うなど、働き方改革の促進に向けて取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から在宅勤務、時差出勤制度を導入した。 ○グループウェア（サイボウズ）の本格導入に向け、試行的に実施した。事務局全体については2021年度より開始する。 ○時間外勤務・休暇取得の電子申請については、検討を行ったが実施には至らなかった。 【数値目標（成果指標）】 ■月平均超過勤務時間（時間）【再掲：4 - (2)】 <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>1人平均</td><td>14</td><td>11</td></tr></table>	年度	2019	2020	1人平均	14	11	B	月平均超過勤務時間を大幅に削減することができたほか、夏季有給休暇取得期間延長等により働き方改革を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から在宅勤務、時差出勤制度を導入することができたが、グループウェアや電子申請の導入には至らなかったため。
年度	2019	2020								
1人平均	14	11								
【数値目標（成果指標）】 ■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2017年度19時間→15時間以下 【再掲】 ■年間10日以上有給休暇取得率（正規職員）：2017年度77%→100% ■ノー残業デイ（月4日）実施率：100%	【数値目標（成果指標）】 ■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2017年度19時間→15時間以下 【再掲】 ■年間10日以上有給休暇取得率（正規職員）：2017年度77%→100% ■ノー残業デイ（月4日）実施率：100%									

法人自己評価						評価委員会評価													
中期計画	年度計画	実施状況			評価		評価理由												
		■10 日以上の年次有給休暇取得率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>取得率</td><td>81.6</td><td>82.1</td></tr></table> ■ノー残業デイ（月 4 日）実施率（％） <table><tr><td>年度</td><td>2019</td><td>2020</td></tr><tr><td>実施率</td><td>86</td><td>85</td></tr></table>			年度	2019	2020	取得率	81.6	82.1	年度	2019	2020	実施率	86	85			
年度	2019	2020																	
取得率	81.6	82.1																	
年度	2019	2020																	
実施率	86	85																	
（４）内部監査 業務の適正を確保し、社会的信用を高めるためのリスクマネジメントや効率性の向上などのため、年度計画の策定・検証や自主監査を行うなど、内部監査の計画的な実施及び必要な業務改善を行う。	○各種の内部監査を年度計画に基づき確実に実施する。	○小口現金管理、準公金等の内部監査を実施し、指摘事項については翌年度の改善につなげた。			A	内部監査を実施し、翌年度の改善につなげることができたため。													